令和4年11月7日 北海道電力株式会社

「事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定」 のうち津波PRAの説明方針について

1. はじめに

津波の年超過確率(津波ハザード)は基準津波に関する一連の結果を踏まえたご説明をするため、現時点では、2023.2に資料提出させていただく予定としています。

一方、津波PRAは、津波ハザードに基づき、頻度および敷地への影響度の 観点で評価を行い、事故シーケンスを選定するものであるため、可能な限り 早い説明時期として、津波ハザードの資料提出とほぼ同時期に津波PRAの資 料もご提出する計画としていました。

しかし、津波PRAで想定する事故シナリオは、審査の重要な論点となり得ることから、ハザード審査における津波ハザードの資料提出に先立ち、津波PRAの想定事故シナリオの概要及びその説明工程について、以下の方針にてご説明させていただきたいと考えています。

2. 津波PRAのご説明方針

(1) ご説明方針

社内評価用として用いている津波ハザードに基づく、津波PRAの想定事故シナリオの概要及びその説明工程を説明致します。

津波ハザードは、ハザード側において未提出であるため、まずは面談形式にてご説明致します。今後ハザード側審査で津波ハザードをご提出した後に、改めてヒアリングにて事故シナリオについてご説明させていただきます。

(2) ご提出資料

① SA有効性評価まとめ資料

付録1 別添「泊発電所3号炉 確率論的リスク評価(PRA) について」の うち津波PRA

② ①の比較表 (大飯-女川-泊)

(3) ご説明スケジュール

資料提出日:2022年12月15日(木) 面談日:2022年12月22日(木)